

## 令和6年度 戸田市商工業支援事業補助金

# 新技術研究開発支援事業

のご案内

～新製品開発・新技術開発を支援します（補助率1/3、上限200万円）～

### 1 補助対象者（以下の条件をいずれも満たす方が対象となります）

市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に定める事業者で、製造業・情報通信業・事業所向けサービス業（浴場、娯楽場を除く）・建設業・運送業を営み、自ら研究・開発をしていること

3年以上事業を営んでいて、かつ、市内で1年以上営業していること

市税に未納がないこと

申請時から過去3年間に当該事業に係る補助金の交付を受けていないこと

### 2 補助対象事業（以下の条件をいずれも満たす事業が対象となります）

技術水準の向上及び新製品・新技術の開発にかかわる事業で、戸田市新技術研究開発支援補助金審査会が本市の産業及び経済の発展に寄与すると判断する事業（審査会での評価結果によっては不採択となる場合があります）

開発等の期間が、申請時の年度から3年以内のもの

令和7年2月末までに、新製品や新商品として完成、新技術として確立するもの

### 3 補助対象事業費（補助事業に要する経費）

原材料、外注加工費、改造・移設費、機材購入費、機械等の賃借料、事務経費、調査委託費、宣伝費、旅費、研究対価の人件費等 令和7年2月末までの経費を対象とします

### 4 補助率・補助金額

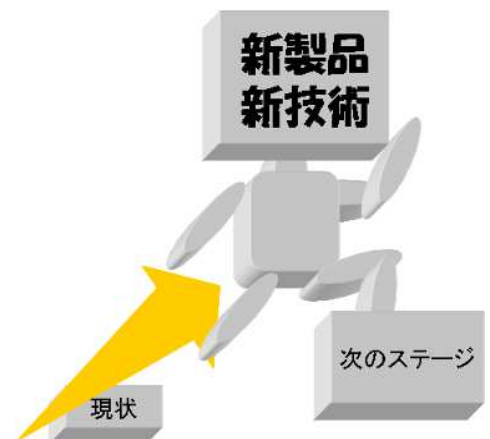
補助対象経費（税抜き）の1/3の額の範囲内で、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額の上限として、審査会が認めた額とする。

(1) 国内外において従来にはない新規性のある製品又は技術 200万円

(2) 既存製品又は技術の改良 50万円

### 5 申請書類

交付申請書	指定用紙（第1号様式）
補助金等交付申請額内訳調書	指定用紙（第2号様式）
事業計画書	指定用紙
未納の税額がない証明書	直近のもの（収納推進課）
過年度決算書	過去3年分を添付してください
履歴事項全部証明書	直近のもの



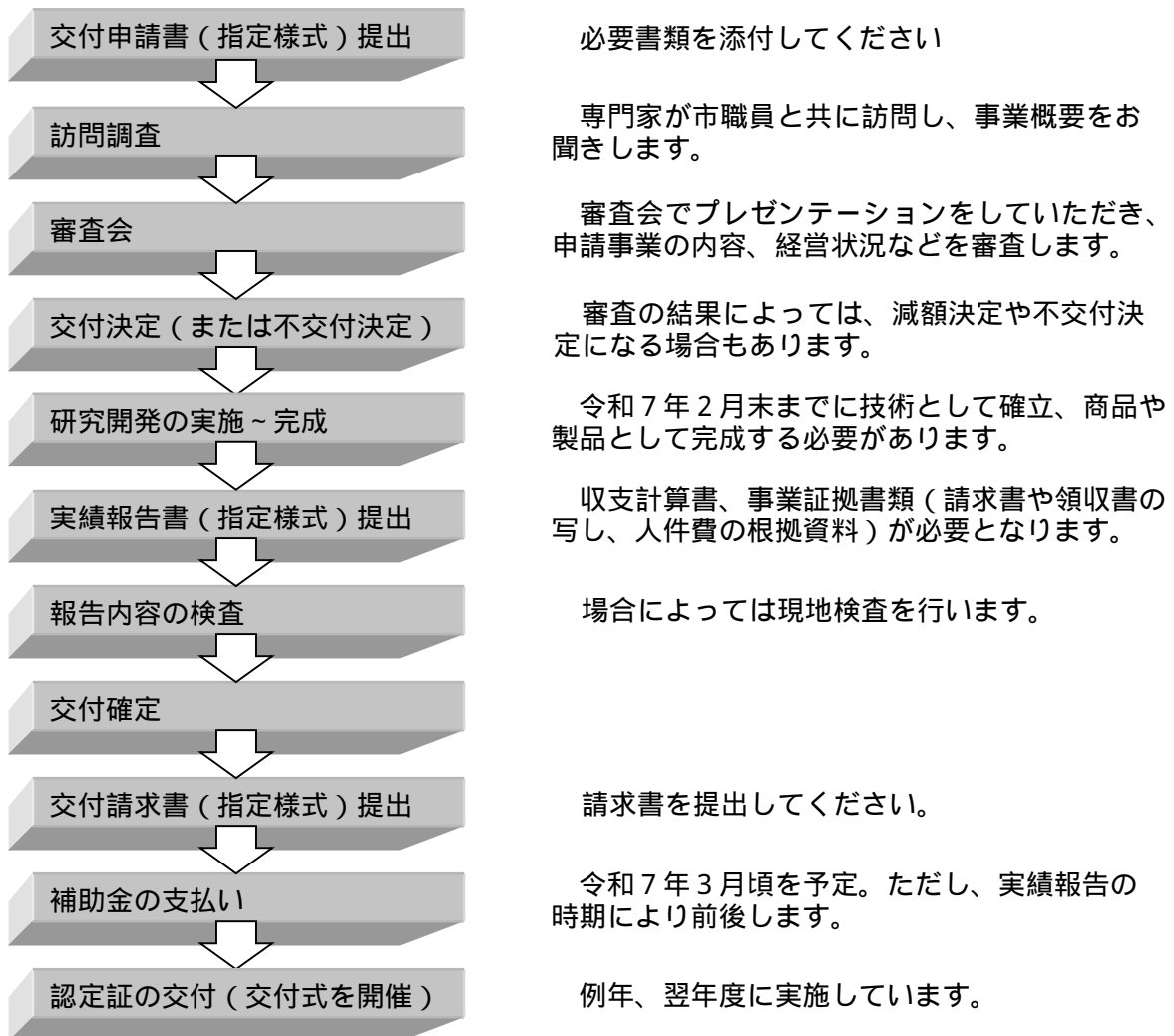
## 6 募集時期

令和6年4月1日(月)～令和6年8月30日(金)

募集締切り後、専門家による訪問調査を実施します(9月頃を予定)。その後、審査会においてプレゼンテーションをしていただきます(10月頃を予定)。

申請をご検討の際は事前に経済戦略室までお問い合わせください。

## 7 手続きの流れ



## 8 その他

- ・提出書類への押印は、法人の場合は全て代表者印でお願いします。
- ・交付後5年間、市の請求により事業実施状況報告書を提出していただきます。
- ・補助金の交付を受けた事業者については、事業者名、補助金交付内容について公表させていただき、市内物産コーナー等への展示についてご協力をお願いします。

戸田市役所 経済戦略室  
住 所 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1  
TEL 048-441-1800(内線398)  
FAX 048-432-9910  
H P <http://www.city.toda.saitama.jp>